

事務総局会議資料第7号
(2月18日開催)

(令和2. 2. 18家二印)

家事調停委員、参与員等に関する研修会・研究会の開催について

- 1 主催 各家庭裁判所
- 2 期日 以下の各期日において、各家庭裁判所の定める日
①につき、令和2年4月から同年7月までの間の1日～2日及び必要がある場合には更に同年10月から同年12月までの間の1日～2日
②から⑤までにつき、令和2年6月から令和3年3月までの間の1日～2日
⑥につき、令和3年1月から同年3月までの間の1日～2日
- 3 場所 各家庭裁判所の本庁又は支部
- 4 研修会・研究会の名称等

番号	名称	研修事項・研究事項	出席者
①	新任家事調停委員研修会	(1) 調停制度のあらまし (2) 調停委員の役割と心構え、服務規律 (3) 家事調停事件の処理につき必要な基礎的知識 (4) 当事者対応における基本的留意事項 (5) 家事調停の運営における職種間連携の在り方 (6) その他家事調停事件の円滑な運営のために家事調停委員が留意すべき事項	各家庭裁判所の新任の家事調停委員及びこれに準ずる者
②	家事調停委員研究会	(1) 家事調停を取り巻く状況と手続運営上の留意点 (2) 家事調停と人事訴訟の連携の在り方 (3) 子の監護に関する処分事件の処理に関する諸問題 (4) 遺産分割事件、寄与分事件、特別の寄与事件及び遺留分侵害額請求（遺留分減殺請求）事件の処理に関する諸問題 (5) 当事者対応における留意事項 (6) その他困難な家事調停事件の処理に関する諸問題	各家庭裁判所の家事調停委員（主に在任期間が二、三年の者を対象） 各家庭裁判所の定める人数
③	家事調停委員会	(1) 夫婦関係調整に関する事例	各家庭裁判所の家事調停委員

	ース研究会	(2) 子の監護養育に関する事例 (3) 婚姻費用分担に関する事例 (4) 遺産分割, 寄与分, 特別の寄与及び遺留分侵害額請求(遺留分減殺請求)の処理に関する事例 (5) その他複雑困難な事例	(既に家事調停委員研究会への参加経験のある者など, 経験豊富な者を対象) 各家庭裁判所の定める人数
④	参与員研究会	(1) 人事訴訟事件の処理に関する諸問題 (2) 家事審判事件の処理に関する諸問題	各家庭裁判所の参与員候補者(主に一定の経験を積んだ者を対象) 各家庭裁判所の定める人数
⑤	家庭裁判所家事実務研究会	(1) 家事調停事件の適正妥当な処理を図るため, 家事調停委員が留意すべき事項 (2) 家事審判事件及び人事訴訟事件の適正妥当な処理を図るため, 参与員が留意すべき事項 (3) 家庭裁判所の紛争解決機能の強化に向けた家事調停事件と家事審判事件及び人事訴訟事件の運営における連携の在り方	(1) 各家庭裁判所の家事事件及び人事訴訟事件担当の裁判官, 裁判所書記官及び家庭裁判所調査官 各家庭裁判所の定める人数 (2) 各家庭裁判所の参与員候補者及び家事調停委員(主に各庁において指導的, 中心的な役割を果たしている者を対象) 各家庭裁判所の定める人数
⑥	新任参与員研修会	(1) 参与員制度のあらまし (2) 参与員としての役割及び心構え (3) 参与員として必要な家事事件手続き法及び人事訴訟法の基礎知識	各家庭裁判所において, 令和3年1月1日付けで新たに選任された参与員候補者及びこれに準ずる者